

## 「第2期山形県ギャンブル等依存症対策推進計画（案）」に対する意見募集の結果

### 1 意見募集期間

令和7年2月5日（水）～令和7年3月4日（火）

### 2 提出された意見の数

3人、17件

### 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方
1	オンラインカジノの違法性についての周知も必要と思います。「知らなかった」では済まされないことで、実際問題、テレビも新聞も見ない若者がどうやって情報を得ていくのかも疑問です。SNSの活用が必要だと思います。	県では県公式 SNS によるギャンブル等依存症問題啓発週間の周知を行っているところであり、御意見を踏まえまして、今後とも県ホームページや SNS 等を活用し周知を行ってまいります。
2	ギャンブル等依存症の診療実績を見ると、20代から40代が多いようですが、親世代が肩代わりしていないか心配です。親世代に、回覧板などを利用した周知もいいのではないかと思います。	いただいた御意見を踏まえ、今後の取組を検討してまいります。
3	山形県のギャンブル等依存症の人数について、推計値では良くないのではないかと思います。アルコール依存症と同様、実際に統計を取り、山形県の実情把握が大切だと思います。	いただいた御意見を踏まえ、関係機関と対応について検討してまいります。
4	依存症の危険性の周知は、できるだけ低学年、遅くても中学生からと考えます。スマホやゲームにのめり込むことが普通になってしまっており、危険性に全く気づいていません。「やめたいけどやめられないなら、依存症の可能性ある」と伝えるだけでも違うと思います。	いただいた御意見を踏まえ、県教育局と連携しながら普及啓発できるよう検討してまいります。
5	計画本文 p 2 の 5 推進体制として、山形県ギャンブル等依存症対策連携会議で情報共有、課題検討、連携推進、進捗管理を実施しながら対策を推進とありますが、p 21 の支援の枠組みのような県内の支援仕組み図の作成はできますか。	御意見を踏まえ、山形県における支援体制図を計画本文に記載することといたします。
6	県ギャンブル等依存症対策連携会議の構成団体はどのようなになっていますか。	県ギャンブル等依存症対策連携会議は、医療、司法、関係事業者、当事者・家族、支援団体、行政で構成されています。
7	計画本文 p 4 の現状と課題で、公営競技のインターネット投票の割合が増加しており、予防教育、啓発が必要、また、P 16 に県ホームページ等の活用、p 17 に依存症当事者や支援者が、仕組みやアクセス制限の方法を学ぶ機会を設けるとあります。ギャンブル等依存症問題啓発週間などで、基礎自治体である市町村と連携した取組を実施されているのでしょうか。	ギャンブル等依存症問題啓発週間にあわせ、啓発ポスターの掲示、県精神保健福祉センターで作成したリーフレット等の配布及び市町村職員を対象とした研修を実施しています。今後も、引き続き連携し取組を実施してまいります。

8	計画本文 p 1 6にある県教育局で実施している教職員等の研修会や教師用資料、高等学校の学習の現場で高校生への理解の醸成は図られているのでしょうか。	文部科学省が作成した教師用指導資料（「依存症とは」、「嗜癖行動について」、「行動嗜癖への対応等」）の活用啓発を通して、高等学校の科目「保健」での精神疾患の学習の理解促進を図っています。
9	計画本文 p 5 山形県内の遊技場（ぱちんこ・パチスロ）店舗数及び機械設置台数の状況では、店舗数及び機械設置台数は減少傾向にあるようですが、全国的な傾向でしょうか。	全国的にも、店舗数及び機械設置台数は減少傾向にあります。
10	計画本文 p 6（1）の表1「過去1年におけるギャンブル等依存が疑われる者の割合」で、令和2年度と令和5年度を比較すると女性の割合が0.1ポイント増加しています。また、p 7の精神保健福祉センター及び保健所における相談対応状況をみると相談件数が増加していますが、これはギャンブル等依存症が顕在化し、より相談内容が深刻になっているのでしょうか。	近年のギャンブル等依存症を原因とした社会問題や県内医療機関の診療実績の増等により、問題が顕在化・深刻化してきていると認識しています。
11	計画本文 p 9の医療機関におけるギャンブル等依存症の診療実績をみると、30歳代、40歳代、20歳代が多く、特に働き盛りの職場で管理職になっているような年代である40～49歳代で年々増加しています。P15に職場における予防教育を通じて、不適切なギャンブル等を防止する取組みを推進しますとありますが、職場の健康管理として情報提供や啓発を強化する必要があるのでしょうか。また、健康管理に精神的な相談を取り入れることで、相談のきっかけづくりとならないのでしょうか。	各職場に対するギャンブル等依存症に関するセルフチェックシートの普及や職場への県職員による出前講座の実施等により対応してまいります。
12	計画本文 p 11、4ギャンブル等依存症への支援体制（1）で、ギャンブル等依存症専門医療機関を選定し、選定した3医療機関と県精神保健福祉センターは連携して事業を実施しているようですが、3医療機関の事例を共有される仕組みはありますか。	依存症専門医療機関と県精神保健福祉センターにおいて、オンライン等で定期的な情報交換を行っており、状況に応じて共有を図っています。
13	山形県特有の問題は把握されていますか。	県内の依存症専門医療機関における診療実績や精神保健福祉センター、保健所での相談実績などから課題等を抽出しており、本県も全国と同様の傾向と認識しております。
14	計画本文 p 12、本人やその家族が適切な治療や支援に結びついていない、相談窓口にたどり着かず必要な支援につながらないケースが少なくありませんとありますが、p 14の計画の基本的考え方、取組にあたり留意する視点の（1）家族への支援、p 15の基本的な方向性の（2）で家族支援に触れられていますが、もっと家族支援の取組を充実させるための施策はないのでしょうか。	県精神保健福祉センターでは、「家族学習会」としてご家族を対象とした取組を行っているところです。いただいた御意見を踏まえ、さらに対応について検討してまいります。
15	計画本文 p 19にある自助グループの立ち上げについて行政で支援する仕組みはありますか。	いただいた御意見を踏まえ、今後の取組を検討してまいります。

16	<p>計画本文 p7, 8 で、精神保健福祉センター、各保健所等における本県での相談件数が記載してあります。P12には、「依然として本人や家族が相談窓口にたどり着かず、必要な支援につながらないケースも少なくありません」との記載があります。相談実績に、各地区別の人数構成がないのでわかりませんが、もし、所在地による差が顕著な場合は、それをカバーできるサテライト相談の機会や周知イベントなどの各地区持ち回りでの実施なども検討できるとよいのかもしれない。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、今後の取組を検討してまいります。</p>
17	<p>計画本文 p15 (1)「不適切なギャンブル等を予防する取組及びギャンブル等依存症の正しい理解を深めるための普及啓発の推進」について、「関係事業者等による予防措置や、学校や職場等における予防教育を通じて、不適切なギャンブル等を防止する取組を推進する」とあります。昨今のオンラインカジノの報道など、犯罪予防や周知も効果的とは思いますが。ただ、p16にあるように、具体的な取組としては、「高等学校学習指導要領では、ギャンブル等依存症を含めた依存症について取り上げています。文部科学省が作成した教師用指導資料（ギャンブル依存、ゲーム依存を掲載）の活用促進を図るとともに、教職員等の研修会を実施し、ギャンブル等依存症を始め、現代的な健康課題について理解増進を図ってまいります。」との記載があります。タブレットやスマホの普及、課金などの低年齢化、生きづらさの解消手段としてアディクション全般、不登校やひきこもりなどを考える場合、よりリスクの高い世代に情報やサポートが届かないまま、不利益に巻き込まれていく可能性があるのではないかと思います。依存症教育機会を別枠で新しく長時間設定するのは現実的ではないと思いますので、小学校から中学校でのSOS教育、犯罪予防、薬物予防教室、自殺予防なども何度も重層的に、アディクションのメカニズム（機序と回復）を含めて積み重ねていくことが、効果的ではないかと考えています。学んだ子どもから親、親から祖父母など、世代を超えた共通認識になるのが理想と思います。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、今後の取組について関係各課と検討してまいります。</p>